

決 裁	部 長	次 長	課 長	課 員	処理者	受 付

給 水 装 置 工 事 取 消 届

年 月 日

(あて先) 愛西市水道事業
愛西市長

住 所

給水装置工事
申 込 者 氏 名

Ⓜ

電 話

下記のとおり、給水装置工事の取消しをしたいので届け出ます。

記

工 事 申 込 年 月 日	年 月 日
工 事 申 請 場 所	
給 水 装 置 工 事 を 取 消 す 理 由	
備 考	
摘 要	

1. 既に設計審査手数料を納付したときは、同手数料の返却はしません。
 2. 加入者分担金の納付書が通知されているときは、速やかに同納付書を返却すること。
- ※水道使用における契約内容については、愛西市水道事業給水条例及び愛西市水道事業給水条例施行規程のとおりです。